

◆巻 頭 言◆

把手共行（手をとって共に行く）

高知県環境研究センター所長 西 森 郷 子



私は、昨年4月に当センターに着任いたしました。久しぶりに配置された職場であることも影響して、自分自身がどう取り組んでいくべきかを模索する日が続きました。そのような中、酸性雨広域大気汚染調査研究会理事委員として、全環研の活動に直接関わる機会を得ました。活動を通して多くの有用な情報を手に入れることができましたし、会員機関には、技術継承の難しさ等の当センターと共通する課題があることを知りました。私にとって、全環研という存在と、活動を通じて出会った多くの方々との交流が、業務を進めていくうえで、大きな力になったと感じています。

今年度は、全環研会長としての役割を担わせていただいております。本協議会の活動がますます充実していくよう、事務局を務める当センターの職員ともども取り組んでまいりますので、ご指導・ご協力のほどよろしくお願いたします。

さて、高知県は、北に石鎚・剣山系を戴く四国山地、南は黒潮流れる土佐湾に囲まれ、四万十川や仁淀川に代表される多数の美しい清流があり、豊かな自然環境が多く残されています。県では、多様な主体が協働して本県の恵み豊かな環境を保全するとともに、地域の自然資源を活かした産業振興を目指して、高知県環境基本計画第四次計画に基づく環境政策に取り組んでいるところで

す。当センターは、県の環境行政における技術面での中核機関として、県内の大気や水質の常時監視、工場・事業場の立入検査等の環境法令に基づく調査や行政依頼検査、地域に根ざした調査研究等に取り組んでいます。越境大気汚染対策など当センターだけでは対応できない環境課題も多くありますので、積極的な業務改善と他機関との連携強化を図りながら、取り組みをもう一段レベルアップさせていく必要があると考えています。

地域に根ざした取り組みの一例として、清流保全に関する調査研究を紹介させていただきます。県西部を流れる四万十川は、「日本最後の清流」として知られていません。水質だけを見ると四万十川よりきれいな川は他にいくつもありますが、四万十川の特長は、昔の川の姿をと

どめ、多くの生き物がいて、人々が川と深く関わりを持ちながら生活している点にあります。四万十川を後世に引き継ぐための取り組みを進めるうえで、「水のきれいさ」や人間が感じるわずかな水質の変化を表し、流域住民にもわかりやすい基準を設ける必要があると考えられましたので、四万十川条例（略称；平成13年3月制定）に、清流度（水平方向の透明性）、窒素、リン、水生生物からなる清流基準（独自の基準）を設けました。当センターは、清流度の測定手法の確立や清流基準の設定に大きく関わるとともに、モニタリング調査、データ提供と提言等の政策支援を継続して行っています。

また、他の河川（仁淀川、物部川）についても、清流保全計画に基づき、モニタリング調査、流域の小中学生を対象とした環境教育等を行うとともに、河川の状況に応じた独自の水質調査方法の検討を進めているところです。

さて、当センターは、公害が大きな社会問題となった昭和48年に公害防止センターとして設置され、昭和61年に現庁舎で業務を開始しました。平成9年には、多くの新たな業務や環境問題の質の変化に対応するため組織を見直し、名称を環境研究センターと改め、現在に至っています。

そして今年度末には、二期工事中の新庁舎（環境研究センター、衛生研究所等が入居）への移転が予定されており、現在、各種仕様書の作成、建築業者等との調整をはじめとする準備作業を進めております。

今回の移転を契機に原点に立ち返って、地方環境研究機関として今後どのような役割・機能を強化していくべきかを、職員や関係者とともに協議・検討していきたいと考えています。また、機能強化を実現していくためには、組織の見直しを視野に入れる必要があります。これらの検討に際しては、共通する使命のもとで日々取り組んでいらっしゃる会員機関の皆様から、さまざまな情報やご意見をいただくことが重要となりますので、引き続きお力をお貸しくださいますようお願いいたします。